

広島県告示第七十号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の規定によって、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

平成三十年一月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 急傾斜地崩壊危険区域の名称

中野東六丁目一〇地区（追加）

二 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から五号までを順次結んだ線、標柱五号と六号を平成九年十一月二十五日広島県告示第千百八十七号（以下「告示」という。）で指定した土地に沿って結んだ線及び標柱一号と六号を告示で指定した土地に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域。

ただし、標柱一号は告示で指定した土地に存する標柱三号と四号を結んだ線上に存し、標柱五号は告示で指定した土地に存する標柱四号と五号を結んだ線上に存し、標柱六号は告示で指定した土地に存する標柱四号と同一とする。

郡市・区		町		字		地番		標柱番号	
広島市 安芸区		中野東町		宮室		九二七番		標柱一号	
						九三五番		標柱二号	
						四四五三番一地先市道敷		標柱三号	
						四四五一番二地先道路敷		標柱四号	
						四四五一番二		標柱五号及び六号	

一 急傾斜地崩壊危険区域の名称

己斐上二丁目一三地区

二 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号と二号を結んだ線、標柱二号と三号を市道に沿って結んだ線、標柱三号と四号を結んだ線及び標柱一号と四号を結んだ線に囲まれた土地の区域。

郡市・区	町	地 番	標 柱 番 号
広島市 西区	己斐上二丁目	一九〇〇番一	標柱一号

一九〇八番一	標柱二号	
甲一二八三番四	標柱三号	
一八六四番一、一八六四番二及び一八六四番三 地先道 路敷	標柱四号	

一 急傾斜地崩壊危険区域の名称

雲願寺地区

二 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から十三号までを順次結んだ線及び標柱一号と十三号を結んだ線に囲まれた土地の区域。

郡市・区	町	大字	字	地番	標柱番号
広島市 安佐南区	沼田町	伴	三森	六七八九番二地先市道敷	標柱一号
観音山				四六六五番一	標柱二号、三号、四号及び五号
				四六六七番	標柱六号
				四六六九番一	標柱七号及び八号
				四六六八番	標柱九号及び一〇号
三森				六七八〇番四	標柱十一号
				六七八三番一	標柱一二号
				六七九一番二地先市道敷	標柱一三号

一 急傾斜地崩壊危険区域の名称

白川地区

二 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から六号までを順次結んだ線及び標柱一号と六号を結んだ線に囲まれた土地の区域。

郡市・区	町	大字	字	地番	標柱番号
------	---	----	---	----	------

広島市 佐伯区					
五日市町					
下河内					
下原					
一〇六九番	一〇七三番二	六六〇番	六五九番一	一〇五三番一	一〇六〇番三
標柱一号	標柱二号	標柱三号	標柱四号	標柱五号	標柱六号

一 急傾斜地崩壊危険区域の名称

大町西二丁目地区

二 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から十二号までを順次結んだ線及び標柱一号と十二号を結んだ線に囲まれた土地の区域。

広島市 安佐南区							郡市・区
大町							町
矢ヶ谷							字
二五八番一	二七二番一	二七三番一	二五五番二四〇	三九〇番二〇	二五五番一五二	二五五番三三九	地番
標柱一号、二号及び 三号	標柱四号	標柱五号及び六号	標柱七号及び八号	標柱九号及び一〇号	標柱十一号	標柱一二号	標柱番号

一 急傾斜地崩壊危険区域の名称

矢野西七丁目地区

二 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から八号までを順次結んだ線及び標柱一号と八号を結

んだ線に囲まれた土地の区域。

郡市・区		町		地番		標柱番号
広島市安芸区		矢野西七丁目		二七〇番一地先道路敷		標柱一号
		矢野南五丁目		二六番五		標柱二号、三号、四号及び五号
		矢野西七丁目		一七九番二五		標柱六号
				二七〇番七		標柱七号
				二七〇番五		標柱八号

一 急傾斜地崩壊危険区域の名称

下河内七五六地区

二 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から五号までを順次結んだ線及び標柱一号と五号を結んだ線に囲まれた土地の区域。

郡市・区		町		大字		字	地番	標柱番号
広島市佐伯区		五日市町		下河内		上組	七五四番一	標柱一号
						大谷	甲二五九番	標柱二号
							甲二六〇番	標柱三号
						上組	七三八番一	標柱四号
							七三九番一	標柱五号

一 急傾斜地崩壊危険区域の名称

己斐上二丁目一〇地区

二 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる土地に存する標柱一号から九号までを順次結んだ線及び標柱一号と九号を結んだ線に囲まれた土地の区域。

広島市西区									郡市・区
己斐上二丁目									町
一八九二番一	一九〇一番四	一九〇六番一	一一番	一二九三番六	一二九六番一八	一二九六番四	二〇五八番二	一八九二番二	地番
標柱九号	標柱八号	標柱七号	標柱六号	標柱五号	標柱四号	標柱三号	標柱二号	標柱一号	標柱番号